

職員の給与等に関する報告、勧告及び意見

# 参 考 資 料

平成26年10月

埼玉県人事委員会

# 目 次

第 1 職員の給与	
平成26年職員給与実態調査の概要	1
第 1 表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	2
第 2 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額	2
第 3 表 給料表別平均給与月額等	3
第 4 表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その 1 行政職給料表	5
その 2 公安職給料表	8
その 3 研究職給料表	11
その 4 医療職給料表(1)	12
その 5 医療職給料表(2)	13
その 6 医療職給料表(3)	15
その 7 教育職給料表(1)	18
その 8 教育職給料表(2)	20
その 9 学校栄養職給料表	22
その 10 事務職給料表	23
第 5 表 扶養手当の支給状況	26
第 6 表 住居手当の支給状況	26
第 7 表 管理職手当の支給状況	27
第 8 表 単身赴任手当の支給状況	27
第 9 表 再任用職員の給料表別・級別人員	
その 1 フルタイム勤務職員	28
その 2 短時間勤務職員	28
第 2 民間の給与等	
平成26年職種別民間給与実態調査の概要	29
第10表 産業別・企業規模別調査事業所数	30
第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	30
第12表 職種別にみた給与額等	
その 1 職員給与と民間給与との比較職種	31
その 2 その他の職種	33
第13表 初任給の改定状況	35
第14表 給与改定の状況	35
第15表 定期昇給の実施状況	36
第16表 定期昇給制度の状況	36
第17表 家族手当の支給状況	
その 1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	37
その 2 扶養家族の構成別支給月額	37
第18表 異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況	38
第19表 交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況	
その 1 交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況及び支給形態の状況	38
その 2 交通用具使用者に係る通勤手当の距離段階別定額制における支給月額	38
第20表 単身赴任手当の支給状況	39
第21表 単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況	39
第22表 特別給の支給状況	40
第23表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	41
第24表 公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い	41
第 3 人事院勧告	
第25表 人事院による報告及び勧告の概要	42
第 4 標準生計費	
標準生計費の算定方法(平成26年4月)	45
第26表 費目別・世帯人員別標準生計費(平成26年4月)	46
第 5 労働経済指標	
第27表 労働経済指標	47

## 第1 職員の給与

### 平成26年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成26年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### 1 調査の目的

この調査は、平成26年4月1日現在における職員の給与等の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的としたものである。

#### 2 調査の対象

平成26年4月1日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和27年埼玉県条例第19号）、学校職員の給与に関する条例（昭和31年埼玉県条例第33号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年埼玉県条例第5号）又は一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年埼玉県条例第68号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

#### 3 調査の内容

平成26年4月分の給料、諸手当の支給状況、年齢、学歴、経験年数等について調査した。

#### 4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

#### （参考） 各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けないすべての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	人員	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	人	%	%	%	%	%	%
行政職給料表	8,242	70.8	9.4	19.7	0.1	69.0	31.0
公安職給料表	11,326	38.2	5.3	56.5	-	91.3	8.7
研究職給料表	299	93.3	3.7	3.0	-	76.6	23.4
医療職給料表(1)	43	100.0	-	-	-	86.0	14.0
医療職給料表(2)	374	80.7	19.0	0.3	-	41.4	58.6
医療職給料表(3)	221	55.2	43.4	1.4	-	5.0	95.0
教育職給料表(1)	10,234	94.2	3.6	2.2	-	62.1	37.9
教育職給料表(2)	26,657	88.3	11.7	0.0	-	45.1	54.9
学校栄養職給料表	190	37.4	62.6	-	-	4.2	95.8
事務職給料表	1,192	42.9	19.4	37.7	-	41.4	58.6
特定任期付職員給料表	1						
全給料表	58,779	76.0	9.1	14.8	0.1	60.1	39.9

(注) 再任用職員は含まれていない(以下、第8表まで同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額

区分 給与種目	平成26年	平成25年
	円	円
給料	350,371	355,011
扶養手当	8,992	9,375
地域手当	25,826	26,188
住居手当	4,302	4,028
管理職手当	9,181	9,339
その他の手当	8	14
平均給与月額	398,680	403,955

職員数	8,130人	8,021人
平均年齢	44.2歳	44.5歳
平均経過年数	22.1年	22.6年

(注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者等を除いた民間給与との比較を行う職員を対象とし、管理職手当に係る減額措置前の職員の給与を集計した。

2 給料には、給料の調整額及び平成18年の切替えに伴う差額を含み、その他の手当は、単身赴任手当である。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	平均 年齢	平均経験 年数	給料	扶養 手当
	人	歳	年	円	円
行政職	8,242	43.9	21.8	348,011	8,870
公安職	11,326	37.8	17.1	323,866	12,558
研究職	299	44.3	21.0	373,122	10,194
医療職(1)	43	48.0	22.7	483,359	14,733
医療職(2)	374	42.2	19.1	344,276	5,385
医療職(3)	221	41.4	18.6	341,896	3,486
教育職(1)	10,234	45.1	22.5	391,466	8,518
教育職(2)	26,657	42.4	19.7	362,621	6,048
学校栄養職	190	41.6	20.3	325,828	1,921
事務職	1,192	41.0	19.9	318,531	4,758
特定任期付	1				
全給料表	58,779	42.2	20.0	357,067	8,102

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額等を含む。  
 2 その他の手当は、単身赴任手当及び初任給調整手当等である。  
 3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

地 域 手 当	住 居 手 当	管理職 手 当	その他の 手 当	平均給与月額
円	円	円	円	円
25,632	4,278	8,903	8	395,702
23,679	4,285	1,743	219	366,350
27,436	5,741	8,631	0	425,124
83,067	5,488	55,687	235,070	877,404
24,725	4,679	3,553	0	382,618
24,299	3,451	1,743	0	374,875
28,209	4,702	2,982	8,143	444,020
26,161	5,435	5,912	5,520	411,697
22,942	3,618	-	0	354,309
22,630	5,273	-	0	351,192
25,916	4,903	4,898	4,137	405,023

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用）

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3										4
4										
5										1
6										3
7								1		2
8		1								1
9	8	1				1				1
10										
11	1	75								1
12		10					1			1
13	6	25		1						
14		12								
15	1	74								1
16	1	14								
17	10	27								
18		17	1	2				1	3	
19	4	91	40	3			1		4	
20	1	14	18	1					1	
21	12	28	15	2					1	
22		14	14	4					1	
23		50	27	9						
24	1	14	9	1			1			
25	14	74	29	3						
26		7	19	4			1			
27	2	53	31	7						
28		12	19	4						
29	110	55	66	4				1		
30	3	9	11	3						
31	15	29	30	13				2		
32	9	20	16	4				4		
33	171	12	50	13				7		
34	10	9	12	2	1			1		
35	29	10	24	16	2		3	11		
36	18	4	13	1	1		4	5		
37	122	5	38	8	2		9	5		
38	12	4	10	6	2		4	5		
39	30	5	28	33	6		19			
40	22	1	17	8			11	7		
41	5	3	36	14	2		2	11		
42	4	1	11	9			7	4		
43	6		27	61	3		7	9		
44	2		10	14			6	3		
45	11		29	38	6		18	15		
46	2	2	11	16	1		6			
47	1	1	35	126	2		22			
48	5		14	21	3		16			
49	1		37	67	14		22			
50	3		9	29	2		18			
51	4		25	82	2	1	15			
52	1		8	32	3		14			
53	3		47	84	29	1	23			
54		1	13	25	5		13			
55			39	84	8	11	8			
56	1		17	38	2	7	8			

号給	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
57		1		34	129	32	12	9			
58		1		16	43	4	11	3			
59			1	37	79	5	13	9			
60				14	32	6	6	3			
61				33	145	32	6	58			
62				8	28	5	6				
63		2		25	36	10	6				
64				8	45	11	2				
65				5	111	62	10				
66				7	11	5	9				
67				1	35	11	15				
68				2	9	14	4				
69				7	28	88	16				
70					32	9	3				
71				2	112	25	21				
72				2	29	80	10				
73				3	38	41	28				
74				2	30	16	6				
75				1	103	83	28				
76					44	27	9				
77		1		2	32	24	789				
78				2	36	59					
79					63	17					
80				2	69	27					
81					32	29					
82					11	65					
83					7	18					
84					27	31					
85					13	463					
86				1	20						
87					12						
88					27						
89					18						
90				1	43						
91					7						
92					13						
93					340						
94											
95											
96				1							
97											
98				1							
99											
100				1							
101											
102				1							
103											
104											
105											
106											
107											
108											
109											
110				1							
111											
112											
113				1							
114											
115											



給 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	1 0 級
116	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
人員計	人 666	人 785	人 1,126	人 2,781	人 1,395	人 1,031	人 341	人 92	人 10	人 15
平均 給料月額	円 185,844	円 223,549	円 297,544	円 370,273	円 396,072	円 422,995	円 449,899	円 475,035	円 516,690	円 548,640
人員総計	人 8,242	平均 給料月額	円 347,387							

その2 公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9			1						
10									
11									
12									
13	193			1					
14			1						
15	5	2	1						
16	10	2							
17	92	251	4	1					
18	3	2							
19	10	32	37						
20	13	27							
21	129	160	11						
22	5	12	3						
23	10	62	162						
24	2	56	5				1		
25	13	203	42	2					
26	5	34	19		1				
27		73	154	6	3				
28	5	55	23		5				
29	6	171	89	49	9	1			
30	2	34	32	14	9				
31	9	58	170	47	8	1			
32	5	33	35	23	12	1			
33	5	59	103	83	18	1			
34	4	32	50	27	9	1			
35	5	28	160	64	16				
36	6	19	48	40	10				
37	2	28	108	101	18	2	2		
38	2	23	47	32	9	2			
39	5	20	152	77	12	3	2		3
40	2	14	50	45	4	1	1		10
41	4	23	127	86	12	4	5		5
42	5	22	37	43	5	1			6
43	3	15	127	84	24	4	3		5
44		11	42	42	13				3
45	5	21	80	105	15	4	6		22
46	4	7	46	49	11	3	2		
47	1	10	49	74	27	7	5		
48		8	38	46	12	1	3	1	
49	1	7	69	83	21	2			
50	1	7	25	41	6		3		
51	3	3	56	62	25	4	7		
52	1	5	18	38	12	1			
53		2	43	46	20	4	4		
54		2	25	42	2		9		
55		3	44	55	16	1	4		
56		5	29	37	13	1	6	1	
57		1	35	65	11	6	7	1	
58		3	19	30	11	1	6		
59		1	34	50	9	4	15		

給 号	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
60				16	42	13	1	1		
61			2	29	41	12		7	136	
62				21	35	14	1	7		
63				25	49	10	2	3		
64				15	25	8	2	4		
65				24	33	19	4	4		
66				15	32	21	1	6		
67		1		16	49	11	3	5		
68				13	25	15	2	9		
69				15	47	16	2	11		
70				15	19	15		12		
71				13	48	10		18		
72				4	17	10	4	10		
73				2	36	15	1	14		
74				2	16	20	4	7		
75					41	30	2	15		
76				2	15	29	5	10		
77					45	9	2	223		
78					13	26	5			
79			1		50	18	3			
80					15	21	7			
81					31	20	9			
82			1		20	24	31			
83					37	17	6			
84					16	31	15			
85					28	22	347			
86					22	20				
87					28	34				
88					23	20				
89					24	40				
90					35	39				
91					25	29				
92					24	38				
93					22	155				
94					23					
95					11					
96					22					
97					14					
98					27					
99					10					
100					32					
101					6					
102					40					
103					13					
104					33					
105					12					
106					45					
107					12					
108					35					
109					10					
110					27					
111					18					
112					36					
113					17					
114					41					
115					24					
116					36					
117					19					
118					36					

給 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
119	人	人	人	人	人	人	人	人	人
120				16					
121				42					
122				17					
123				42					
124				4					
125				40					
126				535					
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 576	人 1,649	人 2,679	人 4,013	人 1,239	人 520	人 457	人 139	人 54
平均 給料月額	円 193,616	円 225,754	円 267,354	円 359,207	円 407,020	円 431,828	円 450,866	円 468,574	円 486,904
人員総計	人 11,326	平均 給料月額	円 323,843						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						65			4	5	
2						66			1	2	
3						67			3	4	
4						68			2	3	
5		1				69			5	7	
6						70			1	6	
7		1				71			2	3	
8						72			5	2	
9		2				73			6	2	
10						74			6		
11			3			75			3	1	
12						76			2	3	
13		4				77			3	10	
14						78			7		
15		1	3			79			1		
16		1	1			80			3		
17		4				81			1		
18		1	1			82			7		
19			2			83			4		
20		1				84			10		
21		4	2			85					
22						86			1		
23		2	3			87					
24						88					
25		4	1			89			17		
26		2				90					
27		3	1			91					
28		2				92					
29		1	1			93					
30		1				94					
31		2	3			95					
32		1				96					
33		4	2		1	97					
34			2			98					
35		3	2			99					
36		1				100					
37		1	3			101					
38		1	3		1	102					
39		1	1			103					
40		1	1			104					
41			1			105					
42			1			106					
43			1			107					
44			1			108					
45			4			109					
46			1			110					
47			2			111					
48			2			112					
49						113					
50			1	1		114					
51			5	3		115					
52			1			116					
53			1	4		117					
54						118					
55			3	2		119					
56			1			120					
57			4	1		121					
58			1	2							
59			5	1							
60			1								
61				2							
62			2	3							
63			8	1							
64				4							
						人員計	人 0	人 50	人 175	人 72	人 2
						平均 給料月額	円 0	円 242,762	円 380,266	円 443,157	円 485,700
						人員総計	人 299	平均 給料月額	円 373,122		

その4 医療職給料表(1) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

号給	1級	2級	3級	4級
級	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	1			
10				
11				
12				
13	3			
14				
15				
16				
17	1			
18				
19				
20			1	
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29	1			
30				
31				
32		1		
33				
34		1		
35	1			
36				
37				
38			1	
39				
40				
41				
42				
43				
44				1
45		1		
46				
47			1	1
48		1		
49				2
50				
51				
52				
53				
54			1	
55		1		
56				1
57				1
58		1		
59				

号給	1級	2級	3級	4級
級	人	人	人	人
60			1	
61		1		
62				
63				
64			1	
65				3
66				
67				
68		1		
69		1	1	
70				
71				
72		1		
73			1	
74			1	
75				
76				
77			1	
78				
79				
80			1	
81				
82		1		
83				
84				
85				
86				
87		1		
88		1		
89			2	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97		1		
人員計	人 7	人 14	人 13	人 9
平均 給料月額	円 296,714	円 458,029	円 512,669	円 560,956
人員総計	人 43	平均 給料月額	円 469,830	

その5 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

給 号	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人	8級 人
1								
2								
3			2					
4								
5		1	2					
6								
7			14					
8		1						
9			1					
10								
11			16					
12								
13		3	2					
14			1					
15			5	2				
16			2	1				
17		9	5	1	1			1
18			2					
19			4	7	1			
20				3				
21			7	2	4			
22		1			1			
23			5	3				
24		2		3	2			
25	1		2		3			
26		1	1	1				
27				4	1			
28				2				
29				4	1			
30		1	1					
31			1	1	2			
32		1			2			
33				1	2		1	
34		1		1			1	
35				2	3			
36								
37				1	1			
38					1			
39					1			
40							3	
41					1			
42								
43					5	1		
44					1	3	1	
45					1	1		
46					3			
47					2	1		
48					4	3		
49					1	1		
50					1	1		
51					1	3		
52					2	2		
53					2			
54					1	2		
55					8			
56								
57					4	2		
58					6	1		
59					2	1		

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
60					1	1		
61					4	2		
62					2	2		
63					5			
64					1	1		
65					6	45		
66					3			
67					4			
68					2			
69					8			
70					3			
71					1			
72					1			
73					5			
74					3			
75					4			
76					1			
77					2			
78					2			
79					1			
80					2			
81					3			
82					2			
83					1			
84					1			
85					21			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
人員計	人 1	人 21	人 73	人 39	人 160	人 73	人 6	人 1
平均 給料月額	円 180,700	円 207,119	円 235,495	円 281,669	円 375,653	円 419,192	円 445,450	円 482,000
人員総計	人 374	平均 給料月額	円 338,413					



その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人
1							
2							
3			8				
4							
5		1	1				
6		1					
7			6				
8							
9		1					
10							
11			6				
12			1				
13		2	3				
14			1				
15		3	5				
16							
17		5	2				
18							
19		4	2				
20			1				
21			3				
22		1	1				
23		1					
24			1				
25							
26							
27			2				
28							
29			1				
30							
31							
32			1				
33							
34			1				
35		1	2				
36					1		
37					1		
38			1		2		
39			1				
40		1					
41					1		
42			1		3		
43			3		1	1	
44			1		1		
45			1			1	
46							
47							
48					2	2	
49							1
50					1	2	
51			1			5	
52			1		1		
53					3	1	
54						1	1
55			1		1	3	
56						1	
57					3	4	1
58						1	2
59					1	4	

級 号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人
60					2		
61					3		
62							
63			1		3		
64				1	2		
65					1		
66					4		
67					4		
68					1		
69					3	15	
70					3		
71				1			
72					4		
73					3		
74					1		
75					1		
76					3		
77					1		
78					2		
79					4		
80					3		
81					1		
82					2		
83							
84					2		
85					3		
86					2		
87					1		
88					1		
89							
90					1		
91					1		
92					3		
93					5		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							

給 号	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		人	人	人	人	人	人	人
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
人員計		人 0	人 21	人 60	人 24	人 96	人 20	人 0
平均 給料月額		円 0	円 210,776	円 258,902	円 327,554	円 386,557	円 444,870	円 0
人員総計		人 221	平均 給料月額	円 334,066				

その7 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						60	1	37	1	3	
2						61	1	56			
3						62	2	35	1	6	
4						63	1	50	4	6	
5		87				64		36		7	
6						65	5	54		8	
7		5				66		22		13	
8		8				67	3	29		1	
9		110				68		34		23	
10		2				69	1	40	1	4	
11		16				70	2	43	1	12	
12		10				71	3	73		5	
13		134				72		33	2	15	
14		7				73		28	1	24	
15		18				74	5	50		11	
16		23				75	3	48	1	14	
17		93				76	1	51	2	13	
18		7				77	5	32	2	15	
19		93				78	2	43		9	
20		23				79	1	54	2	12	
21		110				80	4	29	6	14	
22		22				81	3	60		16	
23		82				82		51	1	18	
24		24				83	4	72	7	22	
25		89				84		37	4	5	
26		32				85	2	46	3	9	
27		87				86	3	51	3	3	
28		29				87	3	57	5	2	
29	3	58				88	1	31	6	1	
30		40				89	2	39	2	1	
31		98				90	2	27	3		
32	1	29				91	1	60	3		
33	3	56			2	92	1	11	5		
34	1	46				93	1	35	3		
35	1	95			1	94	2	27	4		
36		30			3	95	4	40	2		
37		44			3	96		39	5		
38		40			12	97	1	47	2		
39	2	79			13	98	1	22	1		
40		26			9	99	6	33	4		
41	2	39			8	100	1	38	3		
42		42			15	101	3	82			
43	3	52			16	102	5	47	2		
44	1	24			11	103	5	53			
45	2	38			15	104	3	64			
46	2	24			10	105	3	38			
47	4	32			14	106	2	72			
48	1	30			7	107	10	72			
49		28			13	108		66			
50	3	21			7	109	4	56			
51	3	46			7	110	1	120			
52		46			4	111	6	63			
53		54			6	112	2	114			
54		32			1	113	4	92			
55	2	32	1		1	114	2	139			
56	1	33				115	7	55			
57	1	62		1		116	4	206			
58	3	29		3		117	4	49			
59	6	37	1	2		118	4	58			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人		人	人
119	5	71			
120	2	87			
121	6	253			
122	2	82			
123	1	130			
124		184			
125	1	172			
126		138			
127		179			
128		160			
129		146			
130	1	219			
131		152			
132	1	207			
133		128			
134		178			
135		217			
136		201			
137		143			
138		200			
139		136			
140		155			
141		90			
142		91			
143		55			
144		52			
145		8			
146		3			
147		3			
148		6			
149		7			
150					
151					
152					
153	1				
人員計	人 212	人 9,452	人 94	人 298	人 178
平均 給料月額	円 287,842	円 369,803	円 426,341	円 462,014	円 493,122
人員総計	人 10,234	平均 給料月額	円 373,455		

その8 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人		人	人		人	人		人	人
1						60		91	1		
2						61		116	1		
3						62		106	1		
4						63		164	11		
5						64		132			
6						65		307	4	2	
7						66		92	3		
8						67		163	8		
9						68		130	3		
10						69		249	1	4	
11						70		103	6	1	
12						71		152	6	9	
13						72		136	5	11	
14						73		236	9	6	
15						74		86	5	11	
16						75		173	3	22	
17		470				76		119	5	7	
18		3				77		204	11	35	
19		16				78		73	2	39	
20		14				79		102	13	25	
21		544				80		93	15	37	
22		6			1	81		137	7	25	
23		38			1	82		104	8	42	
24		55			10	83		172	15	19	
25		591			7	84		88	16	60	
26		14			25	85		126	17	52	
27		76			22	86		100	16	64	
28		90			41	87		142	11	60	
29		356			25	88		96	21	70	
30		31			44	89		127	11	81	
31		408			21	90		97	10	49	
32		92			19	91		128	3	48	
33		260			37	92		100	10	73	
34		51			43	93		128	14	62	
35		462			73	94		104	15	63	
36		84			94	95		138	13	70	
37		233			58	96		79	16	60	
38		81			84	97		104	15	46	
39		487			67	98		81	10	62	
40		94			95	99		109	12	24	
41		205			76	100		68	10	12	
42		124			89	101		79	4	8	
43		500			78	102		61	5	1	
44		88			41	103		102	7	1	
45		187			61	104		60	9	2	
46		146			13	105		69	4	3	
47		450	4		26	106		67	2	2	
48		110	1		13	107		74			
49		204	1		26	108		72		2	
50		122			7	109		114		3	
51		398	1		29	110		69		1	
52		93			1	111		97			
53		177				112		107			
54		99	1			113		140			
55		210	5			114		99			
56		71	1			115		116			
57		194	7			116		137			
58		68	3	1		117		97			
59		112	6	1		118		144			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人		人	人
119		171			
120		147			
121		116			
122		199			
123		92			
124		148			
125		133			
126		127			
127		85			
128		201			
129		98			
130		125			
131		149			
132		134			
133		293			
134		170			
135		201			
136		230			
137		246			
138		165			
139		261			
140		236			
141		262			
142		488			
143		298			
144		431			
145		342			
146		397			
147		427			
148		481			
149		312			
150		417			
151		277			
152		278			
153		155			
154		193			
155		74			
156		79			
157		1			
158		5			
159		2			
160		1			
161		10			
人員計	人 0	人 23,730	人 424	人 1,276	人 1,227
平均 給料月額	円 0	円 337,944	円 409,175	円 433,078	円 461,908
人員総計	人 26,657	平均 給料月額	円 349,337		

その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3			7		
4					
5					
6					
7		1	3		
8			1		
9			2		
10					
11		2	3		
12		1			
13		1	1		
14					
15		1	3		
16		1	1		
17			1	1	
18			3		
19			4	3	
20				5	
21			3		
22			2		1
23			3	2	
24				5	
25			7	1	1
26			1		2
27			1		1
28				2	
29				1	
30					1
31			1	1	
32			1		
33					1
34			1	1	
35					1
36				1	1
37					
38					1
39					1
40					4
41					
42					
43					1
44		1			1
45					3
46					
47					1
48					4
49					1
50					1
51					
52					3
53					
54					1
55					3
56					3
57					2
58					1
59					
60					1

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
61					
62					
63					
64					
65					1
66					1
67					1
68					
69					
70					
71					2
72					
73					2
74					
75					
76					
77					1
78					1
79					
80					
81					1
82					2
83					
84					1
85					56
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
人員計	人 0	人 8	人 49	人 23	人 110
平均 給料月額	円 0	円 202,538	円 239,480	円 280,878	円 382,657
人員総計	人 190	平均 給料月額	円 325,828		



その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

給 号	級 1級	級 2級	級 3級	級 4級	級 5級	級 6級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	3					
10						
11		28				
12		2				
13	11	17				
14		4				
15	6	24				
16		3				
17	13	18				
18		4				
19	4	15	11			
20	1	1	9			
21	12	18	7			
22		5	1			
23	2	13	6			
24		4	5			
25	8	13	10			
26		5	9			
27	6	11	16			
28		2	3			
29	5	4	6			
30	1	8	3			
31	1	10	9			
32		3				
33	23	1	10	1		
34		1	2			
35	8	2	8			
36	2					
37	23		9			
38	2	1				
39	14	2	2	4		
40	3		2	1		
41	1	1	5	8		
42	1		1	1		
43	1	1	6	7		
44		1	1	1		
45	1		5	3		
46	1		1	2		
47			4	14		
48			2	5		
49	1		13	4	1	
50				4		
51	1		5	17		
52			1	4		
53			8	3	1	
54			1	2	1	
55				10	3	
56			1	2		
57			1	9	1	21
58				6	1	
59				6	2	3

級 号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人
60				3		
61			1	11	1	
62				4	3	
63				2		
64				1	3	
65				1	2	
66				1	3	
67				2	1	
68				2	4	
69				7	10	9
70				1	4	
71				1	2	1
72				3	8	
73				2	5	16
74					4	
75					9	16
76				1	9	
77				1	4	150
78					4	
79					6	
80					10	
81					5	
82					4	
83					8	
84					9	
85					130	
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						

給 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
119	人	人	人	人	人	人
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 155	人 222	人 184	人 157	人 258	人 216
平均 給料月額	円 177,142	円 220,595	円 283,682	円 362,150	円 398,876	円 422,659
人員総計	人 1,192	平均 給料月額	円 318,531			

第5表 扶養手当の支給状況

区	分	受給者数															
配	偶	者	13,920人														
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目の子等	1,193人															
	上記以外の扶養親族	34,548人															
う	ち	特	定	期	間	に	あ	る	子	11,516人							
受	給	者	24,295人														
手	当	受	給	者	1	人	当	た	り	平	均	扶	養	親	族	数	2.0人
手	当	受	給	者	1	人	当	た	り	平	均	手	当	月	額	19,602円	

(注) 現行の支給月額、配偶者が13,000円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目の子等は11,000円、それ以外の扶養親族は1人につきそれぞれ6,500円である。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子を示し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区	分	受給者数														
受	給	者	10,946人													
	手当月額27,000円未満の受給者	2,033人														
	手当月額27,000円の受給者	8,913人														
手	当	受	給	者	1	人	当	た	り	平	均	手	当	月	額	26,331円

(注) 現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人あたり 平均手当 月 額
	知事部局等 部 長	副部長	課 長	副課長					
県立学校		校 長		教 頭		事務部長	事務長		
警察本部		参事官 警察署長	課 長 副署長	主席 副査官	次 席				
受 給 者	28人	1,551人	377人	2,070人	14人	50人	124人	4,214人	68,325円

第8表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離									受給者計	手当受給者 1人あたり 平均手当 月 額
	100km 未満	100km ~ 300km	300km ~ 500km	500km ~ 700km	700km ~ 900km	900km ~ 1,100km	1,100km ~ 1,300km	1,300km ~ 1,500km	1,500km 以上		
受 給 者	104人	2人	3人	1人	0人	1人	0人	0人	1人	112人	24,259円

第9表 再任用職員の給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	80		13	37	3	13	10	1	2	1	
公安職給料表	32				29	1			2		
研究職給料表	7		3	4							
医療職給料表(1)											
医療職給料表(2)	2				1	1					
医療職給料表(3)	1			1							
教育職給料表(1)	233		233								
教育職給料表(2)	650		645			5					
学校栄養職給料表	3		1	2							
事務職給料表	40		36	4							
給料表計	1,048										

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした(次表において同じ。)  
 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を特2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする(次表において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	261		219	42							
公安職給料表											
研究職給料表	8		8								
医療職給料表(1)											
医療職給料表(2)	27			27							
医療職給料表(3)	1			1							
教育職給料表(1)	624		606		18						
教育職給料表(2)	268		268								
学校栄養職給料表											
事務職給料表	2		2								
給料表計	1,191										

## 第2 民間の給与等

### 平成26年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成26年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### 1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### 2 調査の範囲

##### (1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所  
2,122事業所

##### (2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

#### 3 調査対象の抽出

##### (1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって27層に層化し、これらの層から473事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

##### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

#### 4 集計

##### (1) 調査実人員

調査実人員は15,215人であるが、うち行政職に相当するものは13,279人である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は113,797人であり、うち行政職に相当するものは81,030人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	415	188	139	88
農 業、林 業、漁 業	1	0	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	23	7	9	7
製 造 業	186	78	71	37
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	69	36	16	17
卸 売 業、小 売 業	40	26	10	4
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	17	12	5	0
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業	79	29	28	22

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が56所あった。  
 2 調査対象事業所473所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所2所を除いた471所に占める調査完了事業所415所の割合(調査完了率)は、88.1%。  
 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(次表において同じ)。  
 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」(郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」、「宗教及び外国公務に分類されるものを除く。」である。

第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	198,591 円	199,591 円	197,888 円	194,356 円
	短 大 卒	171,963	170,364	171,894	177,033
	高 校 卒	162,842	163,019	162,515	162,871
新 卒 技 術 者	大 学 卒	204,928	208,051	202,360	209,777
	短 大 卒	187,658	192,464	181,899	187,871
	高 校 卒	164,342	160,998	164,291	170,000
新 卒 事 務 員・ 技 術 者 計	大 学 卒	200,700	201,209	199,945	201,524
	短 大 卒	180,673	181,795	178,317	182,270
	高 校 卒	163,695	162,460	163,856	166,555

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。



第12表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長 工場長	50	52.2	691,146	2,720	688,426	構成員50人以上の支店 (社)又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9、10級 企業規模100人以上 500人未満 行政職7、8級 企業規模100人未満 行政職6、7級
	部長	699	52.3	647,558	2,260	645,298	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	次長	148	50.6	551,493	2,853	548,640	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職(職能資格等が 部長と課長の間に位置 づけられる者)	同 上
	課長	1,579	48.0	550,125	6,782	543,343	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7、8級 企業規模100人以上 500人未満 行政職5、6級 企業規模100人未満 行政職5級

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	課長代理	492	45.6	464,952	45,223	419,729	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(職能資格等が課長と係長の間位置づけられる者)	企業規模500人以上 行政職5、6級 企業規模100人以上 500人未満 行政職4級 企業規模100人未満 行政職4級
	係長	1,465	45.4	472,142	57,797	414,345	係の長及び係長級専門職	企業規模500人以上 行政職3、4級 企業規模100人以上 500人未満 行政職3級 企業規模100人未満 行政職3級
	主任	1,612	40.4	416,377	64,361	352,016	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の間位置づけられる者)	企業規模500人以上 行政職2級 (一部は3、4級) 企業規模100人以上 500人未満 行政職2級 (一部は3級) 企業規模100人未満 行政職2級 (一部は3級)
	係員	6,265	35.7	327,947	44,412	283,535		行政職1級

その2 その他の職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 臨時手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	3	49.5	740,434	0	740,434	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	51	50.4	674,722	2,497	672,225	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	36	41.9	455,157	23,800	431,357	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	90	45.0	554,837	15,939	538,898	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	147	33.1	381,101	72,918	308,183	
	研究補助員	15	30.2	316,444	42,542	273,902	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	2	-	-	-	-	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	4	43.5	1,518,136	67,259	1,450,877	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	23	44.3	1,141,242	56,094	1,085,148	

(注) 調査実人員が2人以下の職種の平均年齢、平成26年4月分平均支給額については、数値の記載を省略した。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	5 階級当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
薬 局 長	12	49.2	472,693	26,016	446,677	部下に薬剤師2人以上
医 薬 剤 師	69	35.2	340,712	34,096	306,616	
診 療 放射線技師	59	34.9	346,357	33,949	312,408	
療 臨 床 検 査 技 師	64	35.9	301,087	29,290	271,797	
関 栄 養 士	45	34.0	263,282	15,027	248,255	
理 学 療 法 士	146	30.0	300,550	24,747	275,803	
係 作 業 療 法 士	113	30.9	303,121	17,040	286,081	
職 総 看 護 師 長	10	56.5	545,865	13,436	532,429	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	120	46.9	426,927	42,954	383,973	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	331	38.3	357,654	54,956	302,698	
准 看 護 師	216	47.4	315,369	41,794	273,575	

第13表 初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項 目	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
			大 学 卒	30.6	(21.0)	
高 校 卒	12.3	(33.7)	(66.3)	(0.0)	87.7	

- (注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。  
 2 新規学卒者の採用の有無は、事業所で見えた場合の採用状況について集計したものである。  
 3 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項 目	ベースアップ	ベースアップ	ベースダウン	ベースアップ
		実 施	中 止		の慣行なし
係 員		31.3	11.2	0.3	57.2
課 長 級		22.4	13.6	0.3	63.7

- (注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第15表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
			増額	減額	変化なし	定期昇給 中止		
係員		89.5	86.8	24.2	3.5	59.1	2.7	10.5
課長級		82.8	79.8	22.2	3.3	54.3	3.0	17.2

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第16表 定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員		90.9	(38.9)	(83.7)	(49.8)	9.1
課長級		85.1	(33.3)	(82.5)	(47.7)	14.9

(注) ( )内は、定期昇給制度ありを100とした割合で、複数回答である。

第17表 家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する		配偶者に家族手当を支給しない		家族手当制度がない
	配偶者の手当を見直す予定がある	配偶者の手当を見直す予定がない	配偶者の手当を見直す予定がある	配偶者の手当を見直す予定がない	
79.3	(91.0)	[3.4]	[96.6]	(9.0)	20.7

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。  
 2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	14,084 円
配 偶 者 と 子 1 人	20,191 円
配 偶 者 と 子 2 人	25,224 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第18表 異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況

(単位：%)

給与の 支給額が 異なる	給与種目（複数回答）				給与の 支給額が 同じ
	基本給	地域(都市)手当	住宅手当	その他	
35.1	7.3	20.7	13.0	1.5	64.9

(注) 事業所が異なる都道府県に所在する企業を100とした割合である。

第19表 交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

その1 交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況及び支給形態の状況

(単位：%)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
96.8	(17.2)	(66.6)	(3.0)	(13.2)	3.2

(注) ( )内は交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 交通用具使用者に係る通勤手当の距離段階別定額制における支給月額

	距離段階別定額制における支給月額						
距離(片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	3,687円	6,643円	12,525円	18,005円	22,859円	26,952円	30,214円



第20表 単身赴任手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	83.8 %
支 給 し な い	16.2 %
単身赴任手当の支給方法が一律定額の 事業所における平均支給月額	36,200 円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。  
備考 県職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第21表 単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
80.2%	(8.4%)	(70.4%)	(6.1%)	(12.7%)	(2.4%)	13.7回	19.8%

(注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。  
2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、  
( )内は当該事業所を100とした割合である。

第22表 特別給の支給状況

項	目	金額等
平均所定内給与月額	下半期 ( A <sub>1</sub> )	352,434 円
	上半期 ( A <sub>2</sub> )	355,508 円
特別給の支給額	下半期 ( B <sub>1</sub> )	728,207 円
	上半期 ( B <sub>2</sub> )	727,582 円
特別給の支給割合	下半期 ( $\frac{B_1}{A_1}$ )	2.07 月分
	上半期 ( $\frac{B_2}{A_2}$ )	2.05 月分
	年間	4.12 月分

(注) 下半期とは平成25年8月から平成26年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。  
備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、3.95月である。

第23表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係 員		課 長 級		部 長 級 ( 非 役 員 )	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
55.0	45.0	50.5	49.5	50.8	49.2

第24表 公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

(単位：%)

転居を伴う 異動がある	単身赴任手当を 支給する	単身赴任手当を 支給しない	未 定	転居を伴う 異動がない
	45.7	(83.7)	(15.4)	

- (注) 1 平成25年職種別民間給与実態調査の結果である。  
 2 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。  
 3 ( )内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

### 第3 人事院勧告

第25表 人事院による報告及び勧告の概要

民間給与との較差等に基づく給与改定																
月例給	<p>公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較</p> <p>月例給の較差 1,090円 0.27%            [行政職(一)...現行給与 408,472円 平均年齢43.5歳]            [俸給 988円 はね返し分(注) 102円] (注)俸給等の改定に伴い諸手当の額が増減する分</p>															
ボーナス	<p>昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較</p> <p>民間の支給割合 4.12月(公務の支給月数 3.95月)</p>															
給与改定の内容と考え方																
<p>&lt;月例給&gt;</p> <p>1 俸給表</p> <p>行政職俸給表(一)            改定率 平均0.3% 世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置いて改定            初任給 民間との間に差があることを踏まえ1級の初任給を2,000円引上げ            その他の俸給表            行政職(一)との均衡を基本に改定(指定職俸給表は改定なし)</p> <p>2 初任給調整手当            医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し改定</p> <p>3 通勤手当            交通用具使用者に係る通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ使用距離の区分に応じ100円から7,100円までの幅で引上げ</p> <p>4 寒冷地手当            新たな気象データ(メッシュ平年値2010)に基づき、支給地域を見直し</p> <p>&lt;ボーナス&gt;</p> <p>民間の支給割合に見合うよう引上げ 3.95月分 4.10月分            勤務実績に応じた給与を推進するため引上げ分を勤勉手当に配分            (一般の職員の場合の支給月数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度 期末手当</td> <td>1.225月(支給済み)</td> <td>1.375月(改定なし)</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.675月(支給済み)</td> <td>0.825月(現行0.675月)</td> </tr> <tr> <td>27年度 期末手当</td> <td>1.225月</td> <td>1.375月</td> </tr> <tr> <td>以降 勤勉手当</td> <td>0.75月</td> <td>0.75月</td> </tr> </tbody> </table> <p>[実施時期等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月例給：俸給表、初任給調整手当及び通勤手当は平成26年4月1日            寒冷地手当は平成27年4月1日(所要の経過措置)</li> <li>ボーナス：法律の公布日</li> </ul>			6月期	12月期	26年度 期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)	勤勉手当	0.675月(支給済み)	0.825月(現行0.675月)	27年度 期末手当	1.225月	1.375月	以降 勤勉手当	0.75月	0.75月
	6月期	12月期														
26年度 期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)														
勤勉手当	0.675月(支給済み)	0.825月(現行0.675月)														
27年度 期末手当	1.225月	1.375月														
以降 勤勉手当	0.75月	0.75月														
給与制度の総合的見直し																
<p>次のような課題に対応するため、俸給表、諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを勧告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間賃金の低い地域における官民給与の実情をより適切に反映するための見直し</li> <li>官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の見直し</li> <li>公務組織の特性、円滑な人事運用の要請等を踏まえた諸手当の見直し</li> </ul>																

## 1 地域間の給与配分の見直し、世代間の給与配分の見直し

### [ 俸給表等の見直し ]

行政職俸給表(一) 民間賃金水準の低い12県を一つのグループとした場合の官民較差と全国の較差との率の差(2.18ポイント(平成24年～26年の平均値))を踏まえ、俸給表水準を平均2%引下げ。1級(全号俸)及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。40歳台や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から5級・6級に号俸を増設

指定職俸給表 行政職(一)の平均改定率と同程度の引下げ改定  
及び 以外の俸給表 行政職(一)との均衡を基本とし、各俸給表における50歳台後半層の在職実態等にも留意しつつ引下げ。医療職(一)については引下げなし。公安職等について号俸を増設

その他 委員、顧問、参与等の手当の改定、55歳超職員(行政職(一)6級相当以上)の俸給等の1.5%減額支給措置の廃止等

### [ 地域手当の見直し ]

級地区分・支給割合 級地区分を1区分増設。俸給表水準の引下げに合わせ支給割合を見直し

1級地20%、2級地16%、3級地15%、4級地12%、5級地10%、6級地6%、7級地3%

\* 賃金指数93.0以上の地域を支給地域とすることを基本(現行は95.0以上)

\* 1級地(東京都特別区)の支給割合は現行の給与水準を上回らない範囲内(全国同一水準の行政サービスの提供、円滑な人事管理の要請等を踏まえると地域間給与の調整には一定の限界)

支給地域 「賃金構造基本統計調査」(平成15年～24年)のデータに基づき見直し(級地区分の変更は上下とも1段階まで)

特例 1級地以外の最高支給割合が16%となることに伴い、大規模空港区域内の官署に在勤する職員に対する支給割合の上限(現行15%)、医師に対する支給割合(同)をそれぞれ16%に改定

## 2 職務や勤務実績に応じた給与配分

広域異動手当 円滑な異動及び適切な人材配置の確保のため、広域的な異動を行う職員の給与水準を確保。異動前後の官署間の距離区分に応じて、300km以上は10%(現行6%)、60km以上300km未満は5%(現行3%)に引上げ

単身赴任手当 公務が民間を下回っている状況等を踏まえ、基礎額(現行23,000円)を7,000円引上げ。加算額(現行年間9回の帰宅回数相当)を年間12回相当の額に引上げ、遠距離異動に伴う経済的負担の実情等を踏まえ、交通距離の区分を2区分増設

本府省業務調整手当 本府省における人材確保のため、係長級は基準となる俸給月額6%相当額(現行4%)、係員級は4%相当額(現行2%)に引上げ

管理職員特別勤務手当 管理監督職員が平日深夜に及び長時間の勤務を行っている実態。災害への対処等の臨時・緊急の必要によりやむを得ず平日深夜(午前0時から午前5時までの間)に勤務した場合、勤務1回につき6,000円を超えない範囲内の額を支給

その他 人事評価結果を反映した昇給効果の在り方については、今後の人事評価の運用状況等を踏まえつつ引き続き検討。技能・労務関係職種給与については、今後もその在職実態や民間の給与等の状況を注視

## 3 実施時期等

- ・ 俸給表は平成27年4月1日に切替え
- ・ 地域手当の支給割合は段階的に引上げ、その他の措置も平成30年4月までに計画的に実施
- ・ 激変緩和のための経過措置(3年間の現給保障)
- ・ 見直し初年度の改正原資を得るため平成27年1月1日の昇給を1号俸抑制

## 雇用と年金の接続及び再任用職員の給与

### 1 雇用と年金の接続

- ・ 公務の再任用は短時間が約7割、補完的な業務を担当することが一般的
- ・ 平成28年度に年金支給開始年齢が62歳に引き上げられ、再任用希望者が増加する見込み。職員の能力・経験の公務外での活用、業務運営や定員配置の柔軟化による公務内での職員の活用、60歳前からの退職管理を含む人事管理の見直しを進めていく必要
- ・ 本院としても引き続き、再任用の運用状況や問題点の把握に努めるとともに、民間企業における継続雇用等の実情、定年前も含めた人事管理全体の状況等を詳細に把握し、意見の申出(平成23年)を踏まえ、雇用と年金の接続のため適切な制度が整備されるよう積極的に取組

### 2 再任用職員の給与

- ・ 転居を伴う異動をする職員の増加と民間の支給状況を踏まえ再任用職員に単身赴任手当を支給

[ 実施時期：平成27年4月1日 ]

- ・ 本年初めて公的年金が全く支給されない民間の再雇用者の個人別給与額を把握。今後もその動向を注視するとともに、各府省の今後の再任用制度の運用状況を踏まえ、再任用職員の給与の在り方について必要な検討

## 公務員人事管理に関する報告

- 1 国家公務員法等の改正事項に関する人事院の取組
  - 国家公務員法等の改正
    - ・ 内閣総理大臣は、新たに幹部職員人事の一元管理、幹部候補育成課程、機構及び定員に関する事務等を行うこととなり、従来から行っていた事務も併せて担う組織として、内閣人事局を設置
    - ・ 人事院は、引き続き、人事行政の公正の確保及び労働基本権制約の代償機能を担う
    - ・ 今後は、それぞれが担う機能を十全に発揮し、所掌する制度を適切に運用していくことが重要
  - 改正事項に関する人事院の取組の方向性
    - ・ 幹部職員人事の一元管理について、公正確保の観点から意見を述べるなどの対応を行う
    - ・ 任用、採用試験及び研修について、人事行政の公正の確保に絶えず留意しつつ、引き続き所掌することとされた事務を適切に実施
    - ・ 級別定数の設定・改定等について、人事院が労使双方の意見を聴取して作成した設定・改定案を意見として提出すること等により、労働基本権制約の代償機能を的確に果たす
- 2 能力・実績に基づく人事管理の推進
  - 人事評価制度の運用の改善の取組への必要な協力を行うとともに、評価者向け研修等の実施を通じ、各府省の人材育成を支援。評価結果の任免、給与等への適切な活用を各府省に要請
- 3 女性の採用・登用の拡大と両立支援の推進
  - 女性の採用の拡大に向けた取組
    - より多くの優秀な女性が試験を受験するよう、誘致活動の強化及び総合職試験の内容等の見直し
  - 女性職員の登用に向けた研修の拡充等の取組
    - 地方機関の女性職員を対象とする研修を拡充するなど、女性職員の登用に向けた研修を充実
  - 育児・介護のための両立支援策の検討
    - ・ 育児について、職員の具体的なニーズ、民間企業における両立支援策の措置状況等を精査しながら、育児時間等の在り方について検討
    - ・ 介護について、セミナー等を開催し、必要な情報の提供や職員の具体的なニーズの把握を行う
    - ・ 在宅勤務等のテレワークについて、利用する職員の勤務時間管理の在り方等について検討
  - 男性職員の育児休業等両立支援制度の利用促進
    - 各府省に対して男性職員に育児休業等の両立支援制度の活用を促すよう要請するとともに、意識啓発のためのセミナーを開催
- 4 勤務環境の整備
  - 長時間労働慣行の見直し
    - 民間企業における取組状況や超過勤務が生ずる要因等に関する職員の意識について調査を行い、より実効性のある超過勤務の縮減策について検討
  - ハラスメント防止対策
    - ・ セクハラ防止研修の実施徹底や受講促進、苦情相談体制の整備等の措置を一層充実していく必要
    - ・ 民間企業のパワハラ防止の取組等を参考にハンドブックを作成し配布するなど意識啓発を促進
  - 心の健康づくりの推進
    - 職員が円滑に職場復帰できるよう、試し出勤等の活用を促す。心の不調者の発生を未然に防ぐ観点から、e-ラーニング教材を作成し配布するとともに、職場環境改善の取組を推進
  - 非常勤職員の勤務環境の整備
    - 採用後一定期間継続勤務した後の夏季における弾力的な年次休暇付与について所要の措置を講じる
- 5 平成27年度採用試験等の見直し
  - 総合職試験における外部英語試験の活用及び試験日程の後ろ倒しの円滑な実施に向けて準備を推進
- 6 研修の充実
  - より効果的な研修を実施すべく、新たな研修技法の開発やカリキュラム作成等に取り組む

## 第4 標準生計費

### 標準生計費の算定方法（平成26年4月）

県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	.....	食料
住居関係費	.....	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	.....	被服及び履物
雑費	.....	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	.....	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

#### 2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成26年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国とさいたま市の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、家計調査における平成26年4月の費目別平均支出金額に、費目別・世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

##### （参考1）1人世帯の算定方法

$$1人世帯の標準生計費（さいたま市）= 1人世帯の標準生計費（全国） \times \frac{\text{費目別平均支出金額（さいたま市）}}{\text{費目別平均支出金額（全国）}}$$

1人世帯の標準生計費（全国）については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成26年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

##### （参考2）費目別・世帯人員別生計費換算乗数

平成25年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第26表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成26年4月)

さいたま市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	29,890	41,690	52,020	62,340	72,670
住居関係費	53,110	60,790	52,790	44,800	36,800
被服・履物費	6,530	13,680	14,110	14,550	14,990
雑費	34,380	55,420	75,220	95,030	114,840
雑費	6,810	20,490	22,550	24,610	26,680
計	130,720	192,070	216,690	241,330	265,980



第5 労働経済指標

第27表 労働経済指標

項目 年度 年月	きま っ て 支 給 す る 給 与 ( 調 査 産 業 計 )				所 定 内 給 与 ( 調 査 産 業 計 )						所 定 外 給 与 ( 調 査 産 業 計 )	
	埼玉県		全国		埼玉県			全国			埼玉県	全国
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パート タイム労働 者比率	金額	前年度比 前年同月比	パート タイム労働 者比率		
	千円	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	千円
平成24年度	258.2	1.0	289.2	0.1	238.8	1.2		265.4	0.2		19.4	23.8
平成25年度	258.1	0.1	289.5	0.1	238.2	0.2		264.6	0.3		19.8	24.9
平成25年4月	264.3	1.9	292.8	0.1	243.4	1.9	34.1	267.8	0.1	24.0	20.8	25.1
5月	259.4	0.8	288.4	0.2	240.4	0.5	34.2	264.4	0.4	24.3	18.9	23.9
6月	260.5	0.0	289.3	0.4	241.6	0.6	34.6	265.2	0.6	24.5	18.9	24.1
7月	257.5	0.1	288.6	0.4	239.1	0.4	35.4	264.3	0.6	24.5	18.5	24.2
8月	254.4	1.8	288.5	0.1	235.4	2.1	36.2	264.3	0.3	24.6	19.0	24.2
9月	257.7	0.6	288.4	0.0	238.8	0.5	36.1	264.6	0.4	24.5	18.9	23.8
10月	257.1	0.9	290.4	0.3	237.1	1.5	36.5	265.3	0.3	24.7	20.0	25.1
11月	259.5	0.1	290.4	0.3	239.2	0.3	35.5	264.8	0.2	24.7	20.4	25.6
12月	259.0	0.1	289.8	0.2	237.7	0.3	35.9	263.8	0.5	25.1	21.3	26.0
平成26年1月	253.7	0.1	287.8	0.7	233.6	0.3	35.9	262.7	0.2	24.9	20.0	25.1
2月	256.0	0.1	288.5	0.2	235.8	0.4	35.4	263.2	0.3	24.8	20.1	25.3
3月	257.8	0.1	291.4	0.7	236.9	0.7	35.2	265.4	0.1	24.6	20.9	26.1
4月	257.7	2.5	294.9	0.7	236.9	2.7	35.6	268.3	0.2	24.5	20.8	26.7
5月	256.4	1.1	290.8	0.8	237.4	1.3	35.6	265.7	0.5	24.7	19.0	25.1

資料出所: ~ 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」 総務省「家計調査」  
 県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」 日本銀行「企業物価指数」

- (注) 1 、 、 、 は平成22年平均 = 100とした指数を基礎としている。  
 2 ~ は事業所規模30人以上の数値である。  
 3 の平成24年度、25年度の欄は、それぞれ平成24暦年、25暦年の数値である。

総実労働 時間数 (調査産業計)		所定外 労働時間数 (調査産業計)		消 費 支 出 ( 名 目 )								消費者物価指数		国内企業 物価指数
				二人以上の世帯				二人以上の世帯のうち勤労者世帯				( 総 合 )		
				さいたま市		全国		さいたま市		全国		さいたま市	全国	
埼玉県	全国	埼玉県	全国	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比
時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	%	%	%
143.2	149.5	11.4	12.1	314.9	0.9	286.2	1.1	342.2	1.8	313.9	1.6	0.0	0.3	1.1
142.4	149.5	11.3	12.6	308.7	2.0	290.5	1.5	319.6	6.6	319.2	1.7	1.1	0.9	1.9
148.8	154.0	12.2	12.7	303.7	21.4	304.4	0.8	330.4	24.9	340.4	0.4	0.2	0.7	0.1
142.8	149.3	10.7	12.1	309.1	6.1	282.4	1.9	354.5	16.3	307.9	1.1	0.1	0.3	0.6
146.4	152.1	10.8	12.1	295.5	2.6	269.4	0.1	302.6	13.7	296.5	1.2	0.5	0.2	1.2
144.8	154.3	10.8	12.4	296.0	4.7	286.1	1.0	310.3	13.4	310.4	0.7	1.0	0.7	2.2
139.7	148.0	10.9	12.0	329.7	27.9	284.6	0.5	365.6	35.2	312.6	0.6	1.3	0.9	2.3
141.0	147.2	10.6	12.3	289.8	5.9	280.7	5.2	292.8	3.3	315.4	5.2	1.2	1.1	2.2
142.0	152.8	11.1	12.8	295.2	2.8	290.7	2.3	306.9	7.9	316.6	0.4	1.2	1.1	2.5
146.7	153.5	11.8	13.0	309.5	8.6	279.5	2.1	302.4	23.1	301.0	0.3	1.7	1.5	2.6
143.6	148.8	12.4	13.3	345.2	2.7	334.4	2.7	342.1	6.2	358.5	0.3	1.5	1.6	2.5
135.1	141.6	11.1	12.5	322.9	0.7	297.1	2.8	354.4	8.3	325.8	1.5	1.4	1.4	2.4
138.5	145.3	11.0	12.6	282.2	0.9	266.6	0.6	291.5	1.6	294.5	1.4	1.8	1.5	1.8
139.2	147.3	11.8	13.4	380.8	16.7	345.4	9.3	371.2	18.3	384.7	9.6	1.7	1.6	1.7
143.7	153.5	11.5	13.4	321.7	5.9	302.1	0.7	363.8	10.1	330.0	3.1	3.4	3.4	4.2
138.3	147.5	10.3	12.5	295.4	4.4	271.4	3.9	312.9	11.7	293.1	4.8	3.7	3.7	4.4